

## 小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和4年1月28日(金)午後7時00分～午後8時04分

場所 小田原市役所 7階 大会議室

### 2 出席者氏名

1番委員 柳 下 正 祐 (教育長)

2番委員 吉 田 眞 理 (教育長職務代理者)

3番委員 益 田 麻衣子

4番委員 井 上 孝 男

5番委員 菱 木 俊 匡

### 3 説明員等氏名

理事・教育部長 北 村 洋 子

文化部長 鈴 木 裕 一

教育部副部長 飯 田 義 一

文化部副部長 尾 沢 昌 裕

教育総務課長 下 澤 伸 也

学校施設担当課長 志 村 康 次

教育指導課長 高 田 秀 樹

教職員担当課長 大須賀 剛

教育相談担当課長 西 村 泰 和

生涯学習課長 湯 浅 浩

文化財課長 内 田 文 明

図書館長 佐 次 安 一

スポーツ課長 澤 地 和 之

青少年課長 菊 地 映 江

教育総務課副課長(総務係長事務取扱) 府 川 雅 彦

教育総務課副課長(総務係長事務取扱) 濱 野 光 利

学校安全課副課長(保健係長事務取扱) 武 井 和 人

学校安全課副課長(学校施設係長事務取扱) 中津川 博 之

ほか関係職員

(事務局)

教育総務課主査 菊 川 香 織

### 4 報告事項

(1) 史跡小田原城跡の追加指定答申について (文化財課)

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(その12)

(教育総務課)

(3) 市議会12月定例会の概要について 【資料配布のみ】 (教育部・文化部)

## 5 その他

令和3年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について【資料配布のみ】

(教育総務課)

## 6 議事日程

日程第1 議案第3号 小田原市立幼稚園の休園について (教育総務課)

日程第2 議案第1号 市議会定例会提出議案(令和3年度小田原市一般会計補正予算)に同意することについて【非公開】 (教育部)

日程第3 議案第2号 市議会定例会提出議案(令和4年度小田原市一般会計予算)に同意することについて【非公開】 (教育部・文化部・青少年課)

## 7 報告事項

(4) 損害賠償請求事件について【非公開】 (教育総務課)

## 8 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 12月定例会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定…2番 吉田委員、3番 益田委員に決定

---

○柳下教育長 さて、本日の議事日程は、お手元に配布したとおり定めました。ここで、本日の日程についてお諮りいたします。本日の日程に「議案第3号 小田原市立幼稚園の休園について」を追加し、議題としたいと思います。

これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。

---

○柳下教育長 次に、会議の非公開について、お諮りいたします。

本日の日程のうち、議案第1号「市議会定例会提出議案(令和3年度小田原市一般会計補正予算)に同意することについて」及び議案第2号「市議会定例会提出議案(令和4年度小田原市一般会計予算)に同意することについて」は、令和4年3月小田原市議会定例会への提出案件であり、報告事項(4)損害賠償請求事件については、個人が識別される情報が含まれる案件ですので、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もありませんので、採決いたします。議案第1号、議案第2号及び報告事項(4)を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○柳下教育長 全員の賛成により、議案第1号、議案第2号及び報告事項(4)は、後ほど非公開での審議といたします。

---

(4) 報告事項(1) 史跡小田原城跡の追加指定答申について (文化財課)

○文化財課長 それでは、私から報告事項(1)「史跡小田原城跡の追加指定答申について」御説明いたします。資料1を御覧ください。

去る令和3年12月17日に、文化庁の文化審議会から文部科学大臣に史跡名勝天然記念物の新指定や追加指定等の答申がされました。その中で、小田原城跡の追加指定につきましても答申がありましたので、御報告いたします。

小田原城跡の追加指定につきましては、おかげさまで、今回、多くの新聞に取り上げていただいておりますので、御覧になった方も多いかと思います。

それでは、資料の1ページから御説明いたします。一番下の見出し「特徴など」のところを御覧ください。皆様も御存知のとおり、小田原城跡は、伊勢宗瑞(北条早雲)が攻略し、小田原北条氏が歴代、関東支配の拠点として、整備・拡張を図り、全国有数の規模を誇りました中世城郭でございます。また、近世には大久保、稲葉など有力な譜代大名が配され、天守や高い石垣を備えた城郭を有するなど、中世城郭と近世城郭が複合する史跡でございます。

今回の場所につきましては、2ページの追加指定地位置図を御覧ください。南側右下の丸印の中に、黒く表示しましたところですが、小さくてすみませんが、今回の追加指定地でございます。小田原城址公園にも近く、競輪場のすぐ東側に位置しております。

次に、恐れ入ります、1ページお戻りいただきまして、今回の追加指定の内容でございますが、令和元年・2年の発掘調査によって、戦国時代の庭園を構成すると考えられる敷石遺構が発見されました。この遺構は、小田原北条氏の作庭の系譜や庭園文化を考える上で、非常に重要な遺跡であることから、追加指定されたものでございます。遺構の様子は、3ページの写真のとおりでございます。この土地は住宅地にあり、住宅建設に伴う試掘調査を行ったところ、遺構が良好に残されていることが確認されましたので、今回、土地所有者の承諾を得て、追加指定をしたものであります。

この追加指定される200.66平方メートルの土地、1ページ目の中ほどに指定面積ございますが、括弧内に記載の200.66平方メートルの土地ですが、こちらにつきましては、12月に文化庁の文化審議会での審議を受けまして、文部科学大臣に答申されましたので、来月2月くらいに、最終的に官報告示され、正式に史跡指定される予定でございます。

以上で、史跡小田原城跡の追加指定答申についての説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について (その12)  
(教育総務課)

**○教育部副部長** それでは、御説明いたします。資料2を御覧ください。

はじめに、「1 学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖の状況」の「(1) 令和4年1月11日からの冬季休業明けの学校再開以降の状況」でございますが、アからウに記載のとおり、本日現在実施中の学級閉鎖は、小学校8校で10学級、中学校4校で6学級、学年閉鎖は、小学校2校で2学年、中学校1校で1学年、学校閉鎖はございません。

新型コロナウイルスへの感染が判明した児童生徒が、感染可能期間に登校している場合、感染が確認された児童生徒が在籍するクラスを7日間学級閉鎖とし、同学年で2学級以上の学級を閉鎖することとなった場合は学年閉鎖に、2学年以上の学年を閉鎖することになった場合は学校全体を臨時休業という基準で対応していますが、この基準につきましては小田原保健福祉事務所や学校保健会と相談しながらこのような対応としたものでございます。

次に、「(2) 新型コロナウイルス感染症に係る家庭での対応について」でございます。こちらは、1月14日付けで、各家庭に通知し、御家庭での協力をお願いしたところですが、同居家族に日常生活に支障がある程度の発熱等の風邪症状が見られる場合などに、児童生徒本人に症状がなくても登校を控えていただくようにいたしました。

次に、「2 まん延防止等重点措置区域への追加に伴う措置」でございます。夏休み明けの際には、第5波への対応として短縮授業や給食を喫食しない児童生徒には給食費を返金するなどの対応をとりましたが、今回は、学校に対して改めて感染症対策の再確認と徹底、突発的な休業への備えとしての学習支援の対応準備を依頼することにとどめました。

次に、「3 施設の利用状況」につきましては、文化部関係の施設の状況でございますが、使用は継続しております。「4 イベント」については1事業のみ中止としております。

説明は以上でございます。

(質疑・意見等なし)

---

**○柳下教育長** 次に、報告事項(3)市議会12月定例会の概要について及びその他「令和3年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について」につきましては、配布のみとさせていただきますので、ご了承願います。

---

(6) 日程第1 議案第3号 小田原市立幼稚園の休園について (教育総務課)

**○教育総務課長** それでは、御説明申し上げます。

本件につきましては、小田原市立前羽幼稚園を、令和4年4月1日から当分の間、休園とするものでございます。

議案書をおめくりいただき、別紙資料を御覧ください。令和3年11月に実施した令和4年度の新入園児の入園願書の受付におきまして、前羽幼稚園の入園申込数は1人となり、現4

歳児3人を加えると、令和4年度の総園児数は4人となる見込みとなりました。そこで、4人（3世帯）の保護者と意見交換や話し合いを続けたところ、全ての保護者について、令和4年度からは市立下中幼稚園に通わせたいとの意向を確認し、転園等に係る書類を受理いたしました。

この結果、前羽幼稚園は、令和4年度に園児不在となりますことから、令和4年4月1日から当分の間休園とするものでございます。

なお、参考として、令和4年度市立幼稚園園児数見込みの表に記載のとおり、令和4年度の下中幼稚園の園児数は、17人となる見込みでございます。

今後のスケジュールでございますが、本日、御審議いただき議決をいただいた後、2月21日の市議会厚生文教常任委員会において報告する予定です。また、幼稚園では、3月17日の卒園式、3月25日の終業式を予定していますが、それまでの間、子どもの学びと育ちを支える幼稚園教育をしっかりと実践してまいります。併せて、地域の方々にも状況をお伝えしながら、休園にかかるセレモニーなどについても調整してまいります。

以上で説明を終わります。

(質疑)

**○吉田委員** 休園ということで、再開する可能性を残してということかどうか教えてください。

**○教育総務課長** 当該地域におきましては、現在並行して認定こども園の建設に向けた準備・計画を進めているところでございます。基本的にはそちらに発展的に統合して移行していくことを想定しておりましたが、前倒しする形で今回休園とさせていただくもので、基本的に来年度以降の入園の募集等は行わない想定で、当分の間という表現をしました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

**○柳下教育長** 以上で、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしました。会議を非公開とする前に、その他として、委員、又は事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

**○柳下教育長** 特にないようですので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

(関係者以外退席)

---

(7) 日程第2 議案第1号 市議会定例会提出議案(令和3年度小田原市一般会計補正予算)に同意することについて【非公開】 (教育部)

**○教育部副部長** それでは御説明いたします。市議会3月定例会へ提出する補正予算案につきまして、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものです。

議案書をおめくりいただき、資料1ページ「令和3年度小田原市一般会計補正予算概要」を御覧ください。

上段の歳入については関連する歳出で御説明します。

はじめに、歳出の1段目、(項)教育総務費(目)事務局費の保健教育事業につきましては、小田原松風ライオンズクラブ様から、小中学校の生理用品の購入に役立ててほしいとの御意思で10万円の御寄附をいただきましたので、これを財源に生理用品購入費を計上するものでございます。

歳出の2段目、新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、資料3ページ「小中学校における衛生用品等整備」を御覧ください。

はじめに、「1 目的」でございますが、市立小中学校における児童生徒の安心安全な学習環境の確保及び教育活動継続のため、感染症対策や学びの保障に必要な物品を購入するものです。

「2 事業概要」でございますが、国の補正予算で示された、学校保健特別対策事業費補助金を財源として、令和3年度中に、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を学校規模に応じて各校に配当するもので、「3 予算額」のとおり、需用費・備品購入費として総額4,590万円を計上したものでございますが、年度内の執行が見込まれないため、事業費の全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、資料4ページ「幼稚園における衛生用品等整備」を御覧ください。

はじめに、「1 目的」でございますが、こちらも小中学校と同様に新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、国の補正予算で示された教育支援体制整備事業費交付金を財源に、令和3年度中に市立幼稚園の感染防止に必要な保健衛生用品等を購入するもので、

「3 予算額」のとおり、1園当り50万円、令和4年度から休園をいたします前羽幼稚園を除く5園分、計250万円を計上するものでございます。

1ページにお戻りください。次に、歳出の3段目(項)小学校費(目)学校管理費及び2ページの2段目(項)中学校費(目)学校管理費の学校施設維持・管理事業の光熱水費につきましては、市内小中学校の上下水道使用料に不足が見込まれますことから、所要額を計上するものでございます。

工事請負費につきましては、資料5ページ「令和4年度クラス編成による支援級教室等の整備について」を御覧ください。

はじめに、「1 事業概要」でございますが、新年度のクラス編成によるクラス増に対応するための教室等の整備については、これまで既定予算で対応してまいりましたが、令和4

年度については、例年より多くの学校でクラス数が増加する見込みであることから、所要額を計上するものでございます。

事業費につきましては、小学校費530万円、中学校費420万円、合計950万円で、三の丸小学校、大窪小学校、国府津中学校、泉中学校、城北中学校の5校で、間仕切りやエアコン設置などの整備を行うものでございます。

次に、資料6ページ「学校施設改修事業について」を御覧ください。

はじめに、「1 事業概要」でありますが、国の補正予算による学校施設環境改善交付金の内定に伴い、事業費及び財源を計上するとともに、全額を令和4年度に繰り越すものでございます。

「2 事業内容」でありますが、小学校は、屋内運動場非構造部材改修を新玉小学校ほか3校、便所改修を酒匂小学校ほか1校、特別教室空調設備設置を三の丸小学校ほか5校の延べ12校で行います。中学校は、屋内運動場非構造部材改修を白山中学校ほか1校、外壁等改修を橘中学校、便所改修を白山中学校ほか1校、運動場改修を城北中学校の延べ6校で行います。

次に、「3 予算額」を御覧ください。「小学校教育環境整備経費」及び「中学校教育環境整備経費」につきまして、事業費合計4億8,855万円を計上するとともに、財源として国庫支出金及び市債を計上するものでございます。

2ページにお戻りください。1段目及び3段目の学校教材等整備・管理事業の燃料費につきましては、原油価格の高騰や感染症対策のため換気しながら暖房器具を使用しているため燃料の使用量が増加したことなどにより、暖房用燃料費に不足が見込まれますことから、所要額を計上するものでございます。

また、学校図書購入費につきましては、市内在住の波多野明夫様から新玉小学校の図書購入に役立ててほしいとの御意思で1万円の御寄附をいただきましたので、これを財源に学校図書購入費を計上するものでございます。

次に、下の表の繰越明許費補正でありますが、「新型コロナウイルス感染症対策事業」、小学校費及び中学校費の「学校施設維持・管理事業」につきまして、ただ今御説明したとおり、その執行が年度内に完了しない見込みでありますことから、所要額を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で、補正予算案について説明を終わらせていただきます。

(質疑)

**○益田委員** 寄附によって生理用品を購入するということがありますが、配布などの計画などが今の段階で決まっているようでしたら教えてください。

**○学校安全課副課長** 生理用品につきましては、現在のところ小中学校の女子トイレに置くような方向で学校と調整しているところです。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案に同意することを可決確定

(8) 日程第3 議案第2号 市議会定例会提出議案(令和4年度小田原市一般会計予算)に同意することについて【非公開】

(教育部・文化部・青少年課)

○教育部副部長 それでは、御説明申し上げます。

2月16日に開会する市議会3月定例会へ提出する令和4年度小田原市一般会計予算につきまして、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものです。

議案書をおめくりいただき、資料「令和4年度当初予算概要(教育費)」の1ページをお開きください。

令和4年度一般会計当初予算は710億円で、前年度と比較すると16億円、率にして2.31パーセントの増となっております。

また、全14会計の合計も、5.11パーセントの増となっております。

2ページをお開きください。「令和4年度教育費予算総括表」でございます。教育費の総額は、ページ最下段、総合計のとおり74億3,693万8千円で、前年度比2億7,679万9千円、率にして3.9パーセントの増となっております。なお、欄外に記載のとおり、教育費の一般会計における構成比は10.47パーセントとなっております。

前年度からの増減の主な内訳でございますが、教育総務費の学校給食共同調理場費で学校給食センター整備の本格化に伴う事業費の増、中学校費の教育振興費で令和3年度の教科書採択替えに伴って措置した教師用教科書や指導書購入費の減でございます。

3ページを御覧ください。

令和4年度教育費予算の主な事業のうち、「教育部」関連の「教育総務費」「小学校費」「中学校費」「幼稚園費」について順次説明をさせていただきます。

なお、資料に記載しております事業名につきましては、令和4年度からスタートする第6次小田原市総合計画における事業体系に基づき記載しており、事業統合等により、これまでの事業名と変更がございます。

はじめに、「教育総務費」の「1 学力向上支援事業」は、少人数指導スタッフ、中学校教科非常勤講師の配置、令和3年度からモデル実施しているステップアップ調査を引き続き実施するために要する経費などを計上しました。なお、小学校の35人学級につきましては、国に先駆け小学4年生まで実現します。

「2 外国語教育推進事業」は、小・中学校、幼稚園へのALTの派遣や、小学校における英語の教科化に伴う英語専科職員等の配置のための経費を計上しました。

「3 読書活動推進事業」は、学校図書館の業務を専任する学校司書を配置するための経費を計上しました。

「4 ICT活用教育推進事業」は、1人1台の学習用端末等の運用やICT支援員によるサポート等に要する経費のほか、端末の持ち帰りによる家庭での活用を推進するための経費を計上しました。



「5 情操教育充実事業」は、小中学校の図工展、美術展等の開催に要する経費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術鑑賞の機会がなかった現在の小学4年生及び5年生を対象に令和4年度及び5年度において音楽鑑賞会を開催するための経費を計上しました。

「6 体力・運動能力向上事業」は、体力・運動能力向上指導員の派遣や、著名なアスリートを引き続き小・中学校に派遣するための経費を計上しました。

「7 地域とともにある学校づくり推進事業」は、学校支援地域本部や学校運営協議会により、学校・保護者・地域の協力体制を構築し、学校長の裁量のもと、各学校の特性に合った事業を展開し、未来へつながる学校づくりを推進するための経費を計上しました。

「8 支援教育推進事業」は、学校へ個別支援員、看護師、日本語指導協力者及び専門支援チームを配置・派遣するほか、特別支援教育相談や就学支援委員会の設置・運営に係る経費を計上しました。なお、令和4年度は、特別支援級在籍児童生徒数の増加に伴い、個別支援員10名を増員いたします。

「9 教育相談等充実事業」は、様々な問題を抱える子供や保護者を対象とした相談やインクルーシブ教育を推進するための経費のほか、不登校児童生徒やその保護者への支援として、教育相談員等の配置、教育相談指導学級・校内支援室の設置・運営、不登校生徒訪問相談員の配置等を行うための経費を計上しました。

「10 児童生徒指導充実事業」は、本市のいじめ防止基本方針に基づき、「市いじめ問題対策連絡会」、「市いじめ防止対策調査会」や講演会の実施を通じ、いじめ防止対策の推進を図るほか、小中学校において「いじめ予防教室」を開催するための経費のほか、生徒指導の充実を図ることなどを目的に、特に必要とする中学校へ生徒指導員を配置するための経費を計上しました。

「11 高等学校等奨学金事業」は、経済的理由により就学が困難な生徒に対し奨学金を支給するための経費を計上しました。

ページをおめくりください。

「12 教育ネットワーク整備事業」は、成績処理や校務を行うネットワークシステムの保守・運用管理等を行うとともに、新たに、出欠席の連絡や保護者への配布物をデジタル配信できる「保護者連絡システム」の導入に要する経費を計上しました。

「13 新しい学校づくり推進事業」は、新しい学校づくり検討委員会を設置し、令和4年度から約2年間をかけて「新しい学校づくり推進基本方針」を策定していくほか、プールのあり方を検討するため、民間スイミングスクールでの水泳授業を試行するための経費を計上しました。

「14 教職員人事・サービス・健康管理事業」は、教職員を対象とした健康診断、メンタルヘルスチェック、産業医面接等のほか、在校等時間の把握、学校教職員衛生委員会の開催等、長時間勤務等による健康への影響を未然に防止するための経費を計上しました。

「15 学校給食センター整備事業」は、令和6年9月から新しい学校給食センターで給食を提供できるよう、令和4年度は基本設計及び実施設計を行うとともに、建設予定地内にある水道局資材倉庫を移転するための経費等を計上しました。

参考として記載している16の「学校給食事業」は、令和3年度からの学校給食費公会計化に伴い、学校給食費の徴収管理、食材の発注等に係る経費を計上しました。

次に、小学校費・中学校費・幼稚園費でございます。

1及び7の小・中学校の「維持・管理事業（管理工事）」は、市費で行う普通教室の床改修や屋内運動場の屋根改修を行う経費を計上しました。

2及び8の「外壁打診及び部分改修委託」は、劣化により剥落の危険性があるモルタル塗りの外壁について打診による調査を行うとともに、剥離や爆裂など劣化箇所の部分改修を行う経費を計上しました。

3、9及び13の「施設維持・管理事業（その他施設管理費）」は、光熱水費、施設の保守点検のほか、施設の維持修繕や樹木剪等定を行うための経費を計上しました。

4及び14の「校庭（園庭）芝生管理事業」は、全面芝生化した2校5園、部分芝生化した4校の芝生について適切な維持管理を行うほか、新たに三の丸小学校の芝生化に要する経費を計上しました。

5及び10の小・中学校の「小学校給食調理施設・設備整備事業」は、設備等の修繕・改修のほか、小学校2校の空調設備設置や中学校1校の給食用エレベーター改修のための経費を計上しました。

「6 放課後子ども教室推進事業」は、放課後子ども教室を運営するための経費を計上しました。

「11 部活動活性化事業」は、部活動地域指導協力者や部活動指導員を配置するほか、関東大会、全国大会に出場する生徒の参加費用の一部について助成するための経費等を計上しました。

「12 就学前教育・保育充実事業」は、園務システムや公立幼稚園・保育所の職員による合同研修等に要する経費等を計上しました。

参考として記載している「15 放課後児童健全育成事業」は、24小学校に設置する放課後児童クラブ、片浦小の放課後子ども教室の運営等に係る経費を計上しました。

次に「債務負担行為」を御覧ください。

「1 外国語指導助手配置委託料」は、令和5年度からの外国語指導助手配置委託業務の業者選定手続を令和4年度中に行うため、2の「教育ネットワーク整備事業」は、成績処理や校務を行うネットワークが令和5年10月末に契約期間が満了することから令和4年度中に整備事業者を選定し、システム構築作業を始めるため、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

以上で、教育部所管の説明を終わらせていただきます。

**○文化部副部長** 引き続き、文化部所管の主な事業について細部説明をさせていただきます。資料6 ページ、社会教育費「1 家庭教育学級事業」からでございます。

「1 家庭教育学級事業」につきましては、子育て期の保護者を対象とした家庭教育学級や家庭教育の重要性を啓発する家庭教育講演会の開催に必要な経費を計上したものでございます。

「4 史跡小田原城跡保存活用整備事業」につきましては、引き続き、御用米曲輪の近世の整備エリアの修景整備を行ってまいります。

「5 史跡等用地取得事業」につきましては、史跡の保存・活用を進めるため、史跡小田原城跡の対象地を史跡用地として新たに購入するものでございます。

「6 史跡石垣山保全対策事業」につきましては、引き続き、井戸曲輪内の石垣崩落危険箇所の保全対策を行うものでございます。

「7 文化財保存修理等助成事業」につきましては、指定文化財の修理費や民俗芸能団体の後継者育成事業費の一部について、継続事業として助成を行うものでございます。

「8 緊急発掘調査事業」につきましては、遺跡の記録保存を行うための発掘調査等に要する経費を計上したものでございます。

「9 おだわら市民学校事業」につきましては、「持続可能な地域社会」を実現するため、様々な分野で活動する担い手の育成を目指した、地域資源を活用した長期的、体系的な学びの場「おだわら市民学校」の運営に必要な経費を計上したものでございます。

「10 キャンパスおだわら事業」につきましては、学習情報の収集及び発信、学習相談、人材バンクの運営など「キャンパスおだわら事業」の運営に必要な経費を計上したものでございます。

「11 地区公民館支援事業」につきましては、地区公民館における生涯学習活動や、建て替え、修繕等に対し、補助金を支出するなど、地区公民館の支援に必要な経費を計上したものでございます。

「12 図書購入費」につきましては、中央図書館及び自動車文庫の図書資料（図書、新聞、定期刊行物等）を購入するものでございます。

「13 デジタル図書館事業」につきましては、電子書籍貸出サービスの導入費及び電子書籍や地域資料等をデジタル環境で提供するための利用料等を支払うものでございます。

「14 小田原駅東口図書館管理運営事業」につきましては、ミナカ小田原内に開館した小田原駅東口図書館の管理運営に係る経費（指定管理料）と定期建物質料を支払うものでございます。

「15 郷土文化館本館 資料収集・保管・活用事業」につきましては、郷土文化館において歴史・考古・民俗に関する郷土資料の、収集保管、調査研究、講座の開催や展示活動など教育普及活動に必要な経費を計上したものでございます。

「16 郷土文化館分館 松永記念館 資料収集・保管・活用事業」につきましては、松永記念館において、近代小田原三茶人など郷土ゆかりの美術品等の、収集保管、調査研究、講座の開催や展示活動など教育普及活動に必要な経費を計上したものでございます。

「17 特別展開催事業」につきましては、時宜にかなったテーマを設定し特別展を開催するために必要な経費を計上したものでございます。令和4年度は、「中里遺跡」を紹介する展示を予定しております。

「18 尊徳資料収集・保管・活用事業」につきましては、二宮尊徳翁に関する資料の、収集保管、調査研究、講座の開催や展示活動など教育普及活動に必要な経費を計上したもので

ございます。令和4年度においては、県の補助金2分の1を受け、県指定重要文化財である二宮尊徳生家の茅葺屋根の葺き替えを予定しております。

「19 尊徳学習・顕彰事業」につきましては、展示解説等を行うボランティア解説員の配置、小冊子「二宮金次郎物語」の刊行、尊徳翁の事績を広めるための尊徳祭の開催等に必要な経費を計上したものでございます。

「20 学校体育施設開放事業」につきましては、学校施設のスポーツ開放を行うための消耗品等の購入費用のほか、夜間照明施設の電気料や保守管理料、PTAが事業主体として実施している学校プール開放の監視員に係る経費の助成費用及びプール利用者の傷害保険料に必要な経費を計上したものでございます。

以上で文化部所管にかかる説明を終わらせていただきます。

**○青少年課長** それでは私から社会教育費のうち、子ども青少年部（青少年課）所管の事業につきまして、御説明いたします。資料の6ページを御覧ください。

令和4年度当初予算につきましては、第6次総合計画のスタートに伴い、青少年育成事業を6つの柱に整理・統合いたしました。

6つと言いますのは青少年健全育成推進事業、子どもの社会参画力育成事業、青少年指導者等養成事業、子どもの居場所づくり事業、はたちのつどい事業、青少年関係団体支援事業の6本でございます。このうち、子どもの社会参画力育成事業、主に体験学習になっておりますが、こちらと青少年指導者等育成事業が、教育委員会の補助執行に位置づけられております。

まず、「2 子どもの社会参画力育成事業」ですが、従来実施していた地域・世代を超えた体験学習事業をリニューアルし、非日常型体験学習事業として、自然体験を通して、普段何気なく使用している身の回りの物の大切さや文明の発達を知る機会として、2泊3日の体験学習事業を実施いたします。

また、冒険遊び場事業、これはプレイパーク事業とも言いますが、市が育成したプレイヤーを中心に、地域の公園等で、禁止事項を少なくした冒険遊び場を開催し、遊びを通して子どもの社会参画力を育成します。

次に、「3 青少年指導者等養成事業」ですが、指導者養成研修事業としては、青少年指導者に必要な「アウトドアスキル」「コミュニケーションスキル」「マネジメントスキル」を取得する連続講座を開催します。実施に当たっては、対象者の習熟度別に基礎と応用に区分し、基礎編は地域人材の発掘を図り、応用編は既に指導者として活動している方のスキルアップを図ります。

併せて、受講者の実践の場として、小学校や地域が実施する体験学習に受講生を派遣して、子供たちに様々な体験の機会を提供する指導者派遣事業に係る経費を計上してございます。

また、次世代の指導者確保に向け、ジュニアリーダーズクラブ等への加入促進に係る経費も、併せて計上してございます。

以上で、子ども青少年部（青少年課）所管にかかる説明を終わらせていただきます。

(質疑)

○吉田委員 3ページの10番の児童生徒指導充実事業の中の中学校への生徒指導員の配置とありますが、生徒指導員の主な役割はどのように理解すればよろしいでしょうか。

○教育指導課長 生徒指導員は教員免許を有しているものではなく、課題のある生徒に寄り添ってその生徒の困り感に対し、教員の指導の下、生徒が学校生活に順応できるように関わりを持つ職員になっており、現在5つの学校に5名配置しております。

○吉田委員 学校の集団になじめないような生徒が対象ということになりますでしょうか。

○教育指導課長 主に集団生活を送る上で人間関係がなかなか築きにくい生徒の対応が多いのが現実です。

○吉田委員 中学校への主な派遣というのはどういう意図ですか。以前中学校が荒れた時期に設置されたものと聞いたことがあって、それとは違うものなのでしょうか。

○教育指導課長 以前校内暴力など多く起きた時から教職員だけでなく、人の配置によって生徒に寄り添って対応していくために配置された人材でございます。

○吉田委員 中学校での課題が変わってきていると思うのですが、生徒指導員についてどのような見直しがされたのでしょうか。

○教育指導課長 確かに学校現場で起きている中学校での生徒指導上の問題が変わってきている部分があります。目に見えない暴力等で見えないような内面的な課題を抱えている生徒も多いので生徒指導員というのは必ずしも男性だけではなく、女性を配置することで話をよく聞いて生徒の気持ちをなかなか教職員に告げられないことも長い時間寄り添うことで話をしてくれることもあって、その情報を基に学校でチーム連携を図りながら対応していく状況もあります。

○吉田委員 そうすると専門職ではなくて、資格は問わずに採用することになりますでしょうか。今お話しを聞いたところだと心理職の配置が適切ではないかと思っております。

○教育指導課長 確かにそこまでの専門職となりましたら、おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」の教育相談係の方で対応することは可能になっておりまして、特別支援教育相談員や個別支援員のような人材もいますし、どちらかという将来、教職員を目指しているような方が教職員としての配置ではなく、市費での生徒指導員というものから学校現場での勤務を開始することも事例としてはあります。

○吉田委員 いろいろお聞きしましたのは、今まであった制度だから続いていて、別のことに充てて続けていくのは適切ではないと思いましたが、この運用によってお子さんのために良い環境が作られているようでしたらそれでよろしいかと思いますが、やはり実態が変わった時に制度も変えていかないといけないというのも思っていますので、ちょっとしつこく質問させていただきました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案に同意することを可決確定

## 9 教育長閉会宣言

令和4年2月25日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（益田委員）